

社会福祉法人 たすけあいゆい
令和 4 年度事業計画

目次

I	基本運営方針	2～3
II	令和4年度組織図	4
III	令和4年度部門別組織図	5～7
IV	高齢者まちづくり部門 事業計画	
	・ 睦地域ケアプラザ居宅介護支援センター	8
	・ 居宅介護支援センター陽だまり	9
	・ 睦地域ケアプラザ地域包括支援センター	10
	・ デイサービスさくら	11
	・ デイサービス陽だまり	12
	・ たすけあいゆいわかば	14
	・ ゆい訪問看護ステーション	15
	・ 睦地域ケアプラザ地域活動交流・生活体制整備	16
V	障害児・者部門 事業計画	
	・ 就労継続支援B型 夢心	17
	・ 就労継続支援B型 えくぼ	18
	・ 障害者共同生活援助 ハイムくるみ	20
	・ 地域活動支援センターソーシャルクラブハウスときわ	21
	・ たすけあいゆい相談支援センター	22
	・ 児童発達支援さくらんぼ	24
VI	子ども家庭・まちづくり部門 事業計画	
	・ 児童家庭支援センター むつみの木	25
	・ 児童家庭支援センター ゆいの木	26
	・ 児童家庭支援センター さくらの木	27
	・ 睦母子生活支援施設	28
	・ 横浜市乳幼児一時預かりつくしんぼ	29
	・ ゆいひなた塾	30

社会福祉法人 たすけあいゆい 令和4年度 事業計画（案）

I 基本運営方針

1 はじめに

新型コロナウイルスの変異株の流行による職員へのストレスや事業への影響を最小限にできるよう、法人一丸となって感染予防に取り組み、利用者、職員に不利益の無いよう事業の継続を目指す。

2 サービスの変更・拡充

- ・短時間デイサービスのニーズが少ないため、デイサービスわかばを閉鎖し、ご利用者様の受け入れをデイサービス陽だまり、デイサービスさくらで実施していく。
- ・企業主導型保育事業のニーズが無いため令和4年3月末日で廃止し、横浜市乳幼児一時預かり保育事業を主として「つくしんぼ園」の運営を継続する。

3 法人全体の経営体質の強化

- ・新型コロナウイルス感染防止対策の継続

新型コロナウイルス感染防止対策を継続し、事業運営が継続できるように努める。職員の感染防止対策の一環として民間検査会社へ委託しPCR検査の実施や診断用抗原検査キットを購入し、感染に関する不安な期間を短くできるように努める。自治体で進めているワクチン接種の状況に合わせて速やかに接種できるよう事業運営などを必要に応じて調整し、感染防止対策を優先する。

- ・ハラスメント防止に努める

職員とともにハラスメント防止、風通しが良い職場づくりを継続する。法人内部、外部に「ハラスメントホットライン（仮称）」を設置し、ハラスメントの防止や、初期での対応ができるようにする。

- ・ICTの導入を進める

職員の勤怠管理や各事業所の食事注文など手書きやFAXで行っている業務を徐々にICTに移行する。

- ・有給休暇取得の推進を継続する。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、就業規則を改定し、年次有給休暇10日以上職員に対し、そのうち5日間は当該年度内に消化できるよう、不足分の人材を事業所間で補いあえるよう取り組む。

4 部門別事業計画案

高齢者・まちづくり部門全体の事業計画

- ①新型コロナウイルス感染防止のため、事業所間での情報共有及び検査体制の強化を継続して行い、感染拡大防止に努める。

②令和5年度までの経過措置期間中に事業継続計画（BCP）を法人全体、および各事業所単位で作成を進める。

③地域住民が望む高齢者に対するニーズを部門全体で共有し、ニーズや課題の解消や緩和に向けて何ができるかを検討し、地域とのつながりを強化したい。

障害児・者部門全体の事業計画

- ① 虐待防止委員会を設置し、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討を実施する。
- ② 新型コロナウイルスを含めた感染症対策を継続し、蔓延防止に努める。
- ③ 業務継続計画（BCP）の案を作成し、必要な措置を講じる。
- ④ 管理者、職員の有給休暇取得促進継続に伴い、職員の交流など部門間で協力し、体制を整える。

子ども家庭・まちづくり部門

① 重点的支援

・児童家庭センター

子育て支援事業利用児に対して、適切にアセスメントし個々の特性や世帯の状況に応じた家族支援を行う

・母子生活支援施設

日常生活支援事業を展開し、安心安全に暮らせるようサービスを提供しながら利用者の満足度を高めていく

・ゆいひなた塾

子どもにとって安心できる居場所を提供し、生活支援や学習支援の充実を図る

・つくしんぼ園

2022年4月から横浜市乳幼児一時預かり保育事業を主として運営を行う。

② 地域貢献

・地域交流事業

子育てサロン・子育て世帯向けの講演会・イベントの実施・町内会・公園愛護会参加『こどもの貧困』の対応としてこども食堂「てのひら食堂」に協賛

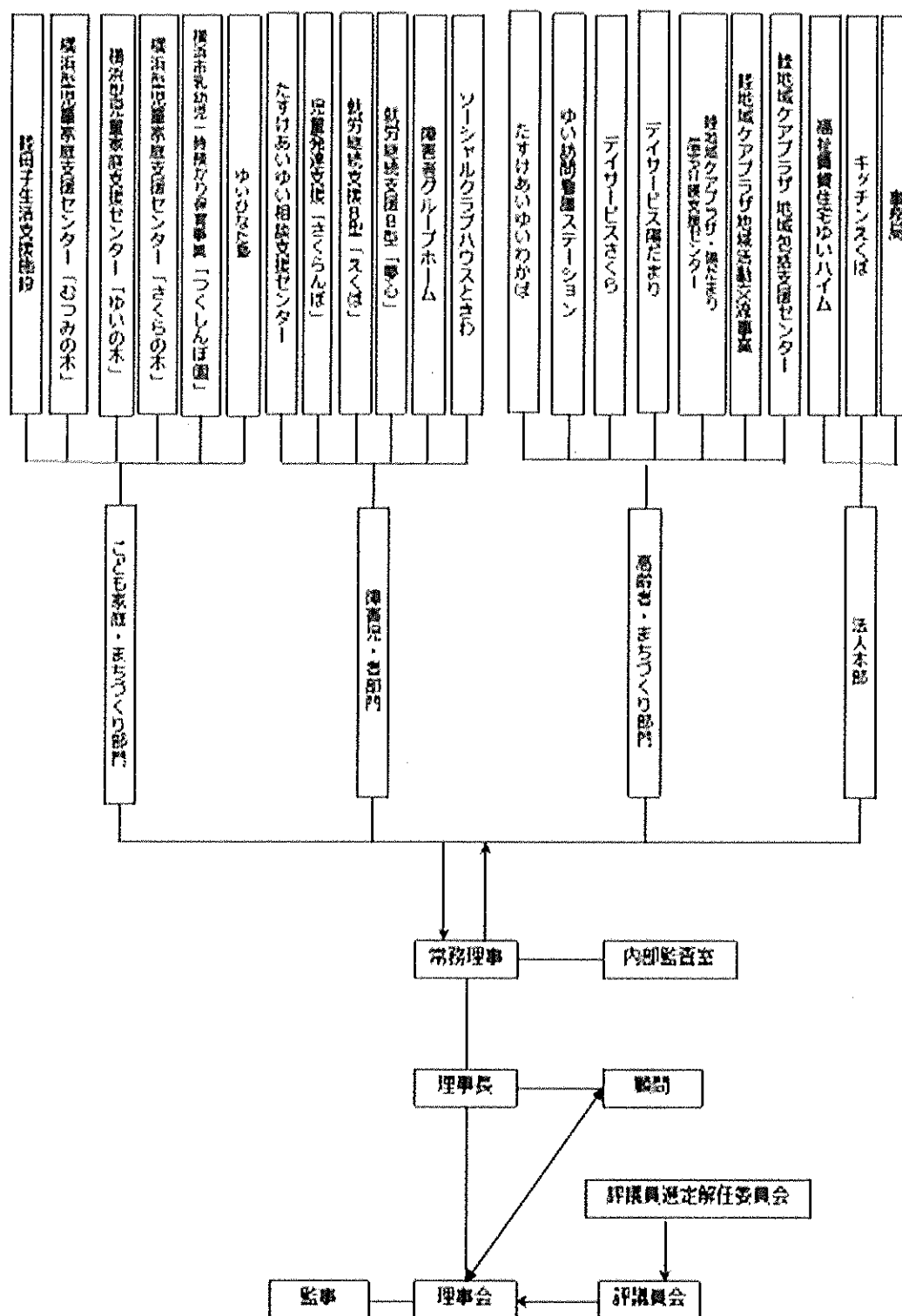
③ 健康管理

睦母子生活支援施設と3つの児童家庭センター（むつみの木、ゆいの木、さくらの木）の利用者と職員が健康的な生活を守れるよう徹底した衛生管理と感染予防に努める

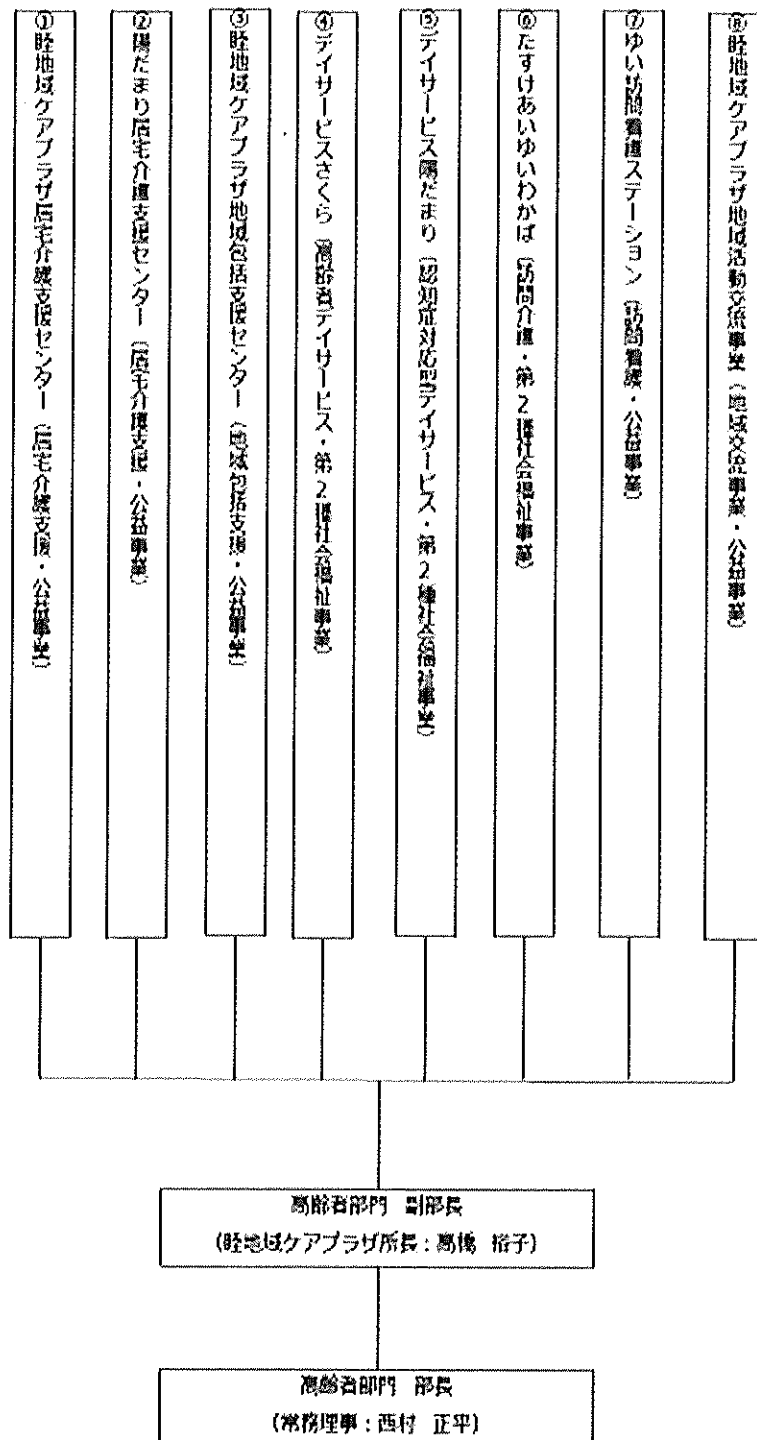
④ 職員育成計画

職員の資質向上のためにスーパーバイズ体制を導入する。

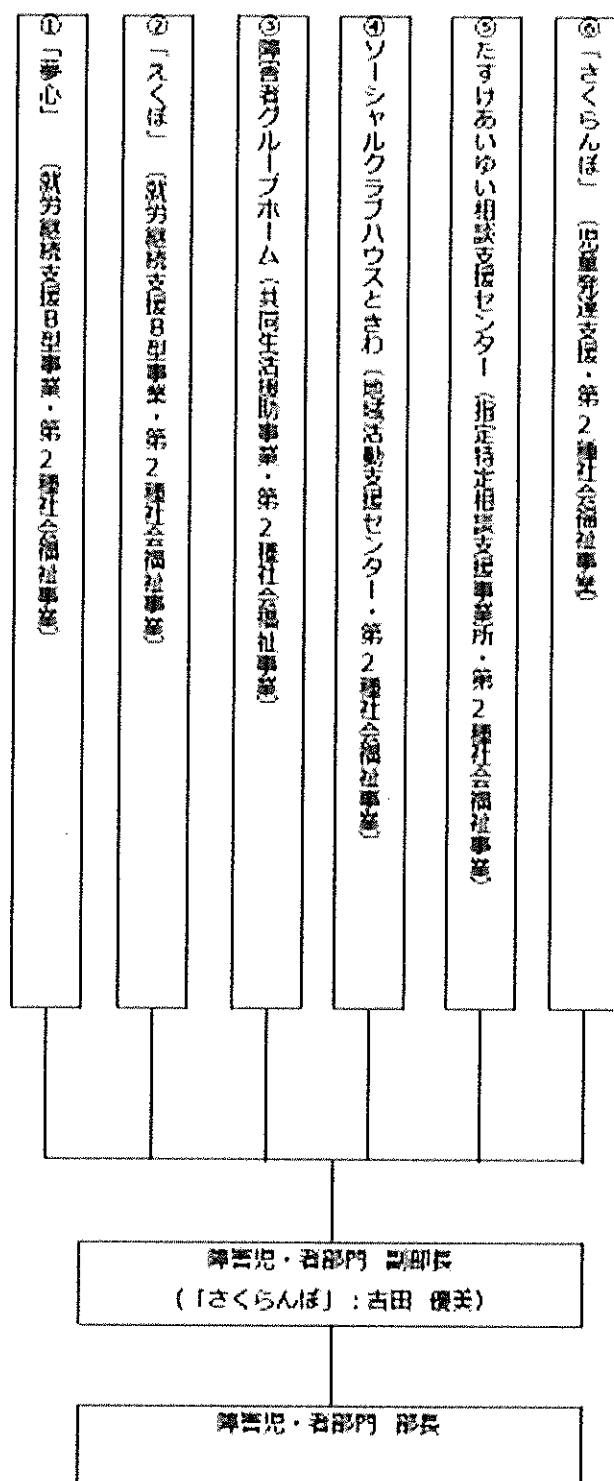
令和4年度組織図



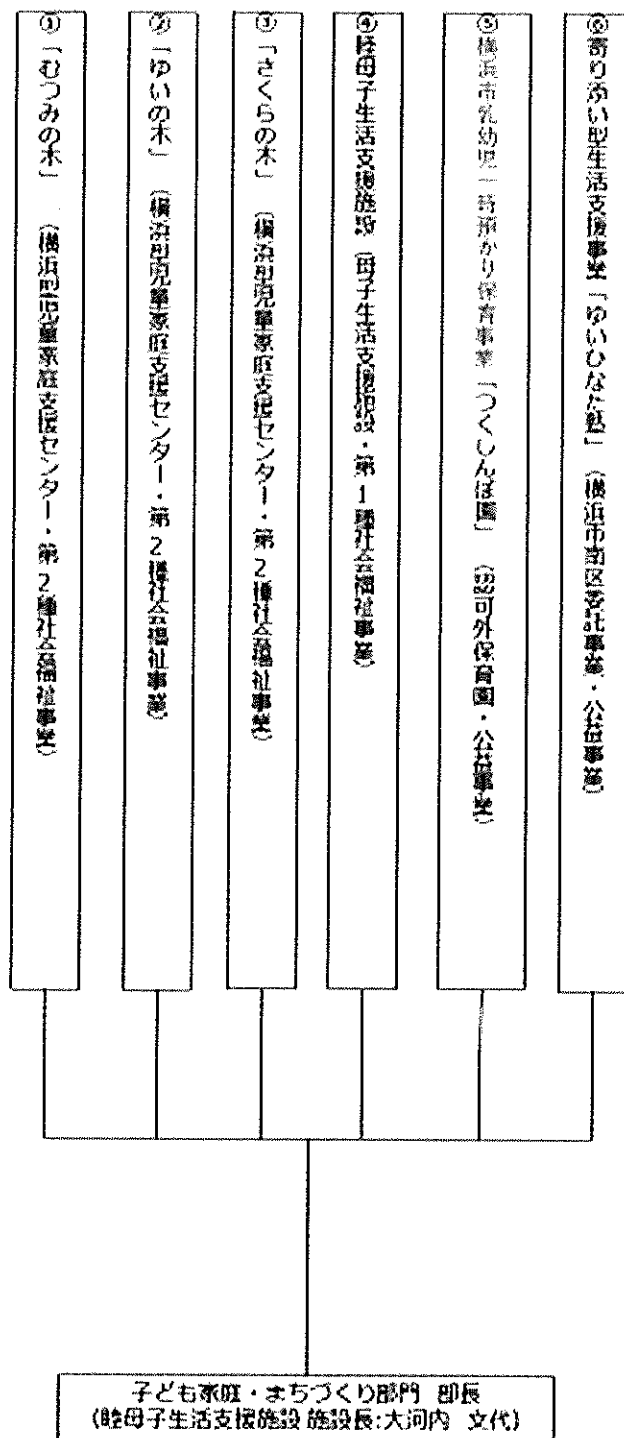
高齢者・まちづくり部門組織図



障害児・者部門組織図



子ども家庭・まちづくり部門組織図



令和4年度事業計画		事業所名 睦 CP 居宅介護支援センター	管理者氏名 高橋 裕子
運営方針	・要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、本人、家族の意思を尊重し、それぞれの状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、他事業者との連絡・調整・情報収集を行い事業所内でも資質向上に努めていきます。 ・各関係機関、包括支援センター、地域活動交流と連携を図り、介護保険外の地域資源等の提案、提供等にも努めていきます。		
主要事業	1 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 2 特定事業所加算（Ⅲ）を算定（介護支援専門員実務研修実習生の受け入れ） 3 要介護認定調査		
重点取組	・積極的に利用者を受け入れ各ケアマネジャー担当利用者数上限に近づける。（35名） （現在毎月平均要介護者約92名、要支援者13名を担当。要介護者月平均95名を目指す） ・特定加算事業所（Ⅲ）を算定を継続し、質の高いケアマネジメントを提供する。オンラインを活用し積極的に研修や事例検討に参加する。各自自己研鑽に励みミーティングで報告、部署内研修とする。 ・介護保険のサービス調整だけではなく、社会資源の把握にも努めケアプランに活かすとともに他部門とも連携し、包括的なマネジメントを行う。		
地域への貢献・取り組み	・地域住民からの介護の相談に対し、包括と連携し迅速に対応し、適切な支援を行う。 ・社会資源として、ケアプラザが関わっているサロンの情報提供や周知を行うことで地域活動の活発化を図る。 ・利用者家族に対し、必要な情報提供や介護者の想いを共有できる場として「介護者のつどい」の案内を行う。 ・睦町公園の冬場の落ち葉のシーズンには、当番以外の日曜日も公園清掃に参加する。		
職員育成計画	・困難なケースに対応できるスキルや対人援助技術の向上を行う。 ・個々の目標と研修計画を立て実施することで、マネジメントの資質向上を目指す。 ・各自がZOOM機能を操作できるようにする。		
雇用計画	・常勤ケアマネ1名を雇用し、安定的に特定事業所加算（Ⅲ）の算定を目指す。		
予算の重点項目	・認定調査料は認定期間が最大4年のため、最小限予算として計上。担当者数を増やすことで収入の安定を図る。 ・入退院時の情報提供、カンファレンス、通院同行の加算等確実に算定する。		
特記事項	・困難ケースは共有し、支援の方向性をチームで検討する。 ・利用者アンケートを実施し、事業所全体のサービスの把握に努める。 ・災害時に備えて、「災害時安否確認情報シート」を年2回更新する。		

令和4年度事業計画		事業所名 居宅介護支援センター陽だまり	管理者氏名 西村 正平
運営方針	介護が必要な方が可能な限り住み慣れた地域で「その人らしい暮らし」が出来るように支援をする（尊厳の保持） 利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所又は施設から、総合的・効率的に提供出来るよう配慮をする		
主要事業	1 居宅サービス計画の作成 2 サービス事業者との連絡・調整 3 居宅サービス計画の状況の把握 4 市町村への連絡・調整等 5 介護保険施設の紹介その他便宜の提供 6 地域の方々からの介護相談に応じる		
重点取組	認知症デイサービス陽だまりと連携をし、認知症の方が居宅において、安心して家族と過ごしていける環境作りに努める。 認知症デイサービスが行う、認知症カフェを共同でおこない、地域の方々との交流を深め新規利用者の獲得を目指す。 同一敷地内高齢者住宅ヒラソル磯子の住民の方々と認知症カフェのボランティアを依頼し、今まで以上の関係作りを意識し、介護相談等にも積極的にこなす。		
地域への貢献・取り組み	地域の認知症ケアの中心的な役割りを果たしながら、磯子地域ケアプラザや根岸地域ケアプラザと連携して地域の方々との繋がりを継続していく。		
職員育成計画			
雇用計画	新規での採用計画は無し。		
予算の重点項目	令和3年度利用者数1名減、新規利用者1名増。 令和4年度利用者数8名～10名を維持し、収益の安定を図る。		
特記事項			

令和4年度事業計画	事業所名 睦 CP 地域包括支援センター	管理者氏名	高橋 裕子
運営方針	・高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある「その人らしい生活」を継続出来るよう支援します。 ・地域住民の心身の保持及び生活の安全の為に必要な支援をします。 ・保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。		
主要事業	1 横浜市より受託可能な任意事業として規程されている地域支援事業 (介護予防普及啓発事業・総合相談支援事業・権利擁護・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務) 2 介護保険法による基づく介護予防支援事業及び予防ケアマネジメント事業		
重点取組	・地域住民、近隣の福祉施設や関係機関と連携を図り、地域ケア会議やヒヤリングで挙げた課題を共有し、自主事業を展開する。 ・コロナ禍でも行った、公園を利用した介護予防の事業を他部署、区と連携し発展させる。担い手の発掘や自主化に向け活動の継続化を目指す。 ・5 職種会議（主任ケアマネジャー・社会福祉士・看護師・地域活動コーディネーター・生活支援コーディネーター）を行い、地域の情報、事業の共有化を図る。 ・毎日のミーティングに加えケース会議や自主事業・各職種分科会での情報共有を密に行う。 ・適切な予防ケアマネジメントを行い、公正中立なサービスの提供、介護予防支援・予防ケアマネジメントの委託事業所との連携を図る。		
地域への貢献・取り組み	・地域の身近な相談窓口として、迅速な対応を行い支援を継続する。 ・地域の活動や会議に参加し、顔の見える関係を構築する。 ・睦町公園の冬場の落ち葉のシーズンには、当番以外の日曜日も公園清掃に参加する。 ・地域の防災会議や訓練に参加しケアプラザが福祉避難所である情報提供を行う。		
職員育成計画	・横浜市福祉局からの包括職員向け研修を受講し、スキルアップを図る。 ・予防支援費の請求業務が確実に出来るようマニュアルや事例を見直す。		
雇用計画	・欠員である主任ケアマネジャーを雇用する。		
予算の重点項目	・横浜市からの指定管理料を適正に運用する。（戻入が発生しないような運用を目指す） ・介護予防支援・予防ケアマネジメントの請求を確実に行う。平均月 210 件（委託契約含む）		
特記事項	・第4期南区福祉計画の地区別計画（蒔田：ぱわ～あっぷ蒔田！継続と充実 堀睦：暮らし広がれ！～つながる・みまもる・みんなのまち～）に沿って地域の関係機関と連携し推進する。		

令和4年度事業計画	事業所名 デイサービスさくら	管理者氏名	西 美千代
運営方針	・安心と喜びを感じて頂けるよう努めます。 ・その人らしさを大切にするサービスに努めます。 ・真心と笑顔でサービスを提供します。		
主要事業	1. 利用者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持。 2. 利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。 3. 地域資源としてデイサービスの開放と活用を行う。 4. コロナウィルス感染防止対策を強化し、利用者が安心して利用できる環境を整える。		
重点取組	① ご利用者様のニーズに添ったサービスの提供 ② 職員の介護技術力の向上と、おもてなしの心を大切にご利用者様に接し安心・安全な介護サービスを提供する ③ 事故のないデイサービスを目指すとともに、収支の安定を図るために月平均の延べ利用人数 650 名のご利用者様確保に努める ④ 管理者としてのマネジメントの課題（収支・雇用）		
地域への貢献・取り組み	① 地域に向けて情報発信を行う（作品の展示や作成した壁紙の掲示） ② 近隣の方々やケアプラザを利用する方々への挨拶やコミュニケーションを図っていく ③ デイサービスを開放し地域の方々と交流する機会を設け、デイサービスを知っていただき地域に根差した親しみのあるデイサービスを目指す		
職員育成計画	・主に、経験年数の浅い職員には身体介護、接遇・マナーをしっかり学ぶために研修に参加させ、ステップアップに努める。 ・すべての職員は認知症の特性、認知症の方とのコミュニケーション等を学び共有していく。		
雇用計画	・引き続き職員の長期にわたる定着を目指していく。 ・利用者の安全確保のためには、1日に最低8名の職員が必要だが週に1日～2日ほど8名に満たない日があるので、1名または2名増員を考えている。		
予算の重点項目	・経営安定のため、新規利用者の確保に努める。 ・デイサービスさくらは開所し10年以上経過しており、浴室や厨房の水回り等が劣化してきているので、修繕費を充実させた。 ・コロナウィルス感染拡大防止の為の備品、消耗品の購入費用を充実させた。		
特記事項	・認知症に特化したデイサービスではないが、認知症の利用者は増加傾向であるため理解と専門的知識を深め、運営方針に沿ったサービス提供に努める。 ・近隣介護施設や地域の情報収集と情報分析を素早く行い、感染拡大防止に努める。 ・家庭内感染等は利用者・職員含め適切な対応を素早く行うことを心がける。		

令和4年度事業計画	事業所名 デイサービス 陽だまり 認知症対応型通所介護	管理者氏名	西村 正平
運営方針	○利用者の心に寄り添う介護をする 利用者が一つでも多くの出来ること・分かることを維持する為に、本人の生活行為の出来る部分に焦点をあてる。スタッフと共に行うことにより、本人の自信や喜びにつながり生活全般を上向きにし、在宅生活の継続を目指す。		
主要事業	1 入浴、排泄、食事のサービス 2 機能訓練の為に外出(歩行訓練・食材の買物) 3 日常生活リハビリ(洗濯物のたたみ・お茶いれ・お米研ぎ・味噌汁作り・テーブル拭き・草木の水やり・コップ、食器洗い) ボランティアの方々との交流・機能訓練の為に外出の際の公園や地域の住民の方々が集まる場所での交流)		
重点取組	日常生活リハビリや機能訓練の為に外出等を通じ、陽だまり独自のプログラムをスタッフと利用者が共に行い、利用者の日々の生活での気分転換や楽しみが増えることにより、笑顔が増え自宅での生活の活性化に繋がる。 1日の平均利用人数10名以上を最低基準とし、事業運営の安定を図る(1ヵ月利用人数270人、介護保険収入300万を毎月の目標とする) 利用者とのコミュニケーションに重点をおき、利用者が一日を通じ、自宅で過ごしているような穏やかに落ち着いて過ごして頂く。定期的に行うケース会議を通じ個別対応に対しての援助方法を職員全員が共有化を図り、職員の認知症ケアの向上を目指す。		
地域への貢献・取り組み	認知症ケアにおいて重要なご家族との関わり方を、日々の連絡帳や運営推進会議、認知症カフェの開催により、ご家族との連携を密にしていく。 地域の中の認知症専門機関としての役割を果たす。		
職員育成計画	今後の事業継続を見据え、非常勤職員から常勤職員への育成に力を入れていく。		
雇用計画	令和3年度1名定年退職。新規職員2名雇用。 今後1名退職希望あるため、1名の雇用を予定。		
予算の重点項目	令和3年度は、予算額を上回り安定した収益が続いたが、令和4年1月は減収となった。 令和4年度も併設している居宅介護との連携を強化し、利用者数の安定を継続していく。		

特記事項	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的・緊急時による PCR 検査、抗原検査キットの常備し、常に感染症に対する意識を持ち業務にあたる。
------	--

令和4年度事業計画		事業所名	たすけあいゆいわかば	管理者氏名	神谷 幸子
運営方針	住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしたいという利用者の気持ちに寄り添って自立した生活ができるようなサービスを提供します。				
主要事業	1 介護保険法に基づく訪問介護事業所 2 障害者総合福祉法に基づく訪問介護事業所 3 その他；横浜市受託事業（養育支援・育児支援・産前産後ヘルパー派遣） 介護保険外自費対応訪問介護事業				
重点取組	1 利用サービスの向上 第三者機関による利用者の満足度調査を継続し、その成果を提供するサービスに反映する。 2 管理者としてのマネジメントの課題 ICTを活用する事で業務内容の効率化を図る。データ活用によるマネジメントの向上を目指す。 スムーズな情報提供をする事で、よりよいサービスを提供できる。 3 利用者を増やすために、ケアマネージャーや障害相談支援員への働きかけ、営業活動をする。 自立支援重度化防止のサービス（共に行う身体介護）の提供により、ADLやQOLの維持や向上につながるため、介護支援専門員・ご利用者ご本人に効果を理解していただけるよう、サービスの提供を行う。				
地域への貢献	1 コロナ禍の為行事が少ないが、行事が再開したら参加する。 2 近隣の方に挨拶をし、繋がりを大切にする。				
職員育成計画	1 登録ヘルパー高齢化に伴い、離職者がふえている、ヘルパー自身の体調管理を徹底する。 2 事業を継続するため、人材育成し、必要な資格取得を勧める。 3 登録ヘルパーの職員たち向けにZOOMでの研修に気軽に参加してもらう環境を作る。				
雇用計画	1 職員の処遇を見直し、やりがいのある職場環境を整える。 2 次世代を担うヘルパーを募集・雇用育成する。 3				
予算の重点項目	介護保険・障害の利用者を確保する。 契約社員1名雇用する。				
特記事項	コロナ禍で今後も消毒、手洗い、マスクの着用を徹底し感染予防に努める。				

令和4年度事業計画		事業所名		ゆい訪問看護ステーション		管理者氏名		浅野 拓夫											
運営方針	I ご利用者のもつ病気や障害には専門性の高い看護・リハビリケアで援助します。 II ご利用者、家族との関係は人間性豊かに接し、在宅療養生活を援助します。 III ご利用者が、訪問看護と医療機関や介護事業所等の関係機関との連携により、在宅療養生活の安全と安心を心から感じてもらえる援助をします。																		
主要事業	1 在宅療養者へ訪問看護・リハビリの提供 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																		
2 在宅療養者へ看護師による24時間電話連絡対応と訪問看護 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																			
重点事業	① 看護・リハビリテーションの安全な訪問ケア対策 新型コロナウイルス感染防護対策を行い、相互の感染予防に努めた在宅訪問ケアを行う。 訪問看護師による家族等への新型コロナ感染、ワクチン接種への啓発																		
	② 新規利用者の確保 令和3年度 50人(令和3年2月1日時点)を上回る新規利用者確保に努める。 令和3年度利用者総数 135人(介護92・医療43/令和4年2月時点)を上回る利用者総数に努める。																		
職員雇用計画	③ 令和3年度訪問回数10,000回を目標 訪問職員13人(看護師9人、リハビリ4人)で、平均1日40件×5日、平均週200件×50週で換算 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																		
予算の重点項目	① 1件単価8,500円を上回る10,000円を目標 総収入÷訪問総回数=1件訪問単価 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																		
特記事項	新型コロナウイルス感染予防対策は、昨年同様に継続して実施する。 職員の新型コロナウイルスのワクチン接種に努める。																		

令和4年度事業計画		事業所名 睦 CP 地域活動交流・生活体制整備	管理者氏名 高橋 裕子
運営方針	・住み慣れた街で安心して暮らせる地域づくりを住民の皆さまと協働で作ります。 ・地域の皆さまが支え合って生活できるような、福祉・保健の場を提供します。 ・地域福祉保健計画に沿った事業を企画・展開します。		
主要事業	1. 福祉保健活動の場の提供や福祉保健情報の収集・提供 2. 各種講座や事業の開催 3. 地域の課題解決に向けた取り組みや関係機関との連携・協働		
重点取組	・担い手やボランティアを育成し、事業実施の際には活動の場として提供する体制づくりを行う。また、地域のサロンや活動の後方支援を行い地域の活性化を図る。 ・地域の会議や行事に参加し、ネットワークの構築を図る。近隣の施設と連携して協働で異世代交流が図れる事業に取り組む。 ・5 職種会議（主任ケアマネジャー・社会福祉士・看護師・地域活動コーディネーター・生活支援コーディネーター）を行い、地域の情報、事業の共有化を図る。 ・感染防止に努め、各職員が協力し安全に行える事業の企画、運営を行う。		
地域への貢献・取り組み	・地域の身近な存在であることを心がけ、ワンストップ窓口として対応を行い必要な支援機関に繋げる。 ・地域の活動や会議に参加し、顔の見える関係を構築し必要な後方支援を行う。 ・睦町公園の冬場の落ち葉のシーズンには、当番以外の日曜日も公園清掃に参加する。 ・地域の防災会議や訓練に参加しケアプラザが福祉避難所である情報提供を行う。		
職員育成計画	・窓口対応が円滑にかつ必要な情報を提供できるよう、職員内で情報共有を行う。		
雇用計画	・事業再開状況に応じてサブコーディネーターを新たに雇用する。		
予算の重点項目	・横浜市からの指定管理料を、充実した事業運営に使用し適正に運用する。 ・備品の購入に関しては、金額を比べ安価な方を選択する。		
特記事項	・第4期南区福祉計画の地区別計画（蒔田：ぱわ～あつぷ蒔田！継続と充実 堀睦：暮らし広がれ！～つながる・みまもる・みんなのまち～）に沿って地域の関係機関と連携し推進する。		

令和4年度事業計画	事業所名 就労継続支援B型 夢心	管理者氏名	奥山 千鶴
運営方針	自立した生活が営めるよう、安定した働く場として工賃作業を提供する。 働く力を伸ばしていけるよう支援する。		
主要事業	障害者総合支援法による、就労継続支援B型事業所 ・生産活動、就労訓練の機会の提供 ・日中活動の提供 ・相談支援 ・健康管理		
重点取組	利用者サービス、工賃作業収入安定 ・内職作業の納期厳守、丁寧、正確に行うことを継続し、信頼を損なわないよう、職員が同じ気持ちで取り組む。清掃作業では、引率職員の平均化を図るため、確認、マニュアルの見直しなど、意見交換を行い改善していく。 ・利用者への言葉遣いや態度、対応の仕方を話し合い、自分の対応を振り返る機会を作る。 ・現利用者高齢化に伴い、また、新規利用希望者の内職作業希望が増えているため、誰でもできる作業を探す。 職員の定着、満足度向上 ・管理者だけで決めるのではなく、職員に意見を求め、一緒に検討し、協力して事業運営していくことを意識する。 ・気持ちよく働いてもらえるよう、態度、職員への声のかけ方、指示の出し方に細心の注意を払う。 作業を含む事業運営、相談、研修などについて、同事業のえくぼと協力し行なっていく。		
地域への貢献・取り組み	・日枝小学校での軽作業（横浜市教育委員会モデル事業）、プール清掃、ワックスがけ ・蒔田公園の清掃作業 作業を通じて、地域住民、先生、子供とのつながりを大切にする。 作業に行く利用者にとっても、社会とのつながり、人の役に立っていると実感できる貴重な時間であり、自信につながると考えている。日枝小学校での軽作業では、先生方から様々な作業依頼があり、モデル事業を受けている作業所の中で、一番色々な作業を行っていて、夢心職員、利用者とも貴重な経験ができています。利用者の自立を考え、先生とのやり取りを任せる場面も作っている。先生方、生徒からの声かけも温かく、人懐っこく寄って来る個別級の生徒と会話する時間もあり、豊かな経験ができる場と感じています。		
職員育成計画	資格取得 職場定着、世代交代を考え、ヘルパー資格、サービス管理責任者、介護福祉士資格取得について、該当職員に意向を聞き、研修に出せる環境を整えていく。 えくぼと連携し、研修、職員交換研修などを相談し行なう。		
雇用計画	常勤1名又は、週40時間勤務パート1名 職員の業務分担、工賃作業増を考え雇用したい。 障害部門で共有し、採用を相談、検討していく。		
予算の重点項目	契約利用者数30名以上を保つ。 ・コロナ感染拡大による不安などもあり、通所の安定が望めないことを考え、利用者を多少増やし、給付費安定を目指す。 平均工賃月額10,000円以上となるよう、作業収入3,200,000円以上を目指す。 節約、リサイクルの継続。		
特記事項	障害部門事業所との連携、部門会議での相談、事例検討、情報共有を継続する。 同事業のえくぼと、日々の運営、書類などの改善、合同での社内研修を行うなど、協力、連携していく。 月1回の職員会議を必ず行う。 コロナ感染症対策として、検温、マスク着用、手洗い、換気、消毒を継続していく。		

令和4年度事業計画		事業所名	えくぼ	管理者氏名	望月 文
運営方針	・明るく落ち着いた雰囲気の中で、安心して仕事に取り組めるよう支援します。 ・意欲を持ってえくぼに通所できるよう、利用者の良いところを引き出します。 ・関係機関と連携し、お一人お一人に合った支援ネットワークづくりに努めます。				
主要事業	障害者総合支援法に基づく就労支援に関わる下記のサービスを提供します。 ・生産活動、就労訓練の機会の提供 ・日中活動の提供 ・相談支援 ・健康管理				
重点取組	<利用者のサービス向上と新規利用者の確保> ・利用者が”出来ること“を増やせるよう一人ひとりの特性に合った丁寧な作業指導を行い、利用者の作業意欲を高め、工賃作業収入の安定を図る。 ・生産活動や就労訓練中のコミュニケーションを通して利用者のニーズや課題を把握し、利用者が地域で安心して生活できる支援体制づくりに繋げる。 ・新規利用者を増やすため特別支援学校実習生の受け入れや関係機関への周知を積極的に行い、契約者20名を目指す。 <就労支援事業収支及び給付費の安定> ・職員会議で毎月の就労支援事業収支及び給付費について職員間で共有し、工賃作業の受注や利用者処遇についてより良い方法を検討、共有化を図る。				
地域への貢献・取り組み	<地域で安心して働ける場の提供> ・夢心と共に近隣小学校からの清掃作業を受託し、地域の方々から信頼される作業実績を作る。 ・ファイバースイッチネットワークとのより良い関係を維持しながら、新たな作業について意見交換を積極的に行う。				
職員育成計画	<職員の働きやすい環境づくり> ・職員の個性や長所が生かせる業務分担、配置を行う。日々の業務について振り返り、共有できる時間を意識的に作っていく。 ・内部研修やオンラインでの外部研修への参加を増やし、職員会議で共有、支援者としてのスキルを高める。 ・必要な人材、能力を評価表に基づき具体的に提示し、職員一人一人が明確な目標を持って業務に取り組めるよう面談の場を増やす。				
雇用計画	・法人内部門別会議で人材育成や採用方法について情報交換を行う。 ・運転可能な支援員を新たに募集する。				
予算の重点項目	・新規利用者及び在籍利用者の出勤率を増やし、給付費の安定を図る。→契約者：20人以上 ・ゆいこども園内グリストラップの清掃及び整備はむつみの木職員と行い、施設全体の経費削減に努める。 ・利用者が増えても安心して作業に取り組めるよう感染症対策を徹底するため環境を整備する。				

特記事項	・栄養バランスの良い食事を提供し、利用者が健康的で豊かな生活が送れるよう支援する。 ・感染防止対策を講じながら、誕生会などの日中活動の再開を検討していく。 ・ゆいこども園防災訓練に参加する。(年2回以上／むつみの木、つくしんぼと合同) ・夢心と合同研修や意見交換を積極的に行う。法人内の就労支援B型としての役割を明確化し、利用者及び職員雇用の安定を図る。
-------------	--

令和4年度事業計画		事業所名 障害者共同生活援助 (グループホーム)	管理者氏名 濱田 静江
運営方針	1 利用者が地域で、自立して、安全で安心できる生活を送れるよう、利用者一人ひとりの状況に合わせて個別支援計画を作成し、支援を行います。 2 利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。		
主要事業	1 個別支援計画を作成し、利用者の目標を実現できるよう支援を行う。 2 利用者の意思や人権を尊重し、安全で安心して心豊かに生活できるよう支援を行う。 3 地域住民の一員として生活できるよう、町内会の行事に参加して、顔の見える関係づくりに努める。		
重点取り組み	1 利用者の意思や人権を尊重し、利用者一人ひとりの生活に合わせ、どのような支援が必要なのか？という気付きの視点を持つ。 ・利用者の「できているところ」に目を向け、維持向上を支援する。 ・利用者の能力の可能性を重視し、「できた」という自信を増やせるように支援する。 ・利用者の体調管理における医療との連携強化を図る。 2 職員一人ひとりの気付きを大切に、また情報をしっかり共有する。 ・様々な専門職がそれぞれの視点を持って、気づきの大切さを意識する。 ・チーム支援の観点から、職員間で常に情報を共有し、同じ方向で支援する。		
地域への貢献・取り組み	1 各ホームの地域住民や町内会との連携強化。 ・町内会の行事に積極的に参加し、協力体制を構築する。 ・日ごろから近隣への挨拶、建物周辺の環境美化に努める。 ・共進中学校地域防災拠点運営委員会の会議や防災訓練に積極的に参加し、地域協力関係を構築する。		
職員育成計画	○毎月の職員会議でテーマを決めて、研修を行い、全員研修報告書を提出する。 ○必要な研修に参加し、研修内容をフィードバックし、職員の資質の向上に努める。		
雇用計画	○ハローワークへの求人、求人サイト(イーアイデム・アットカンパニー)へのアップ、法人のHP・求人折込広告などを利用して、常勤職員・宿直職員の人材確保に努める。		
予算の重点項目	入居定員：45名 ・入居者45名で事業活動収入は積算しているため、満床に努める。 ・医療機構の借入100万/月が2027年まで継続。		
特記事項	○コロナ感染防止のため、職員と利用者一丸となって、新生活様式の徹底を継続する。 (うがい・手洗い・マスクの着用・外出の自粛・人ごみを避ける・食事の時も会話を控える・外食もできるだけ控えるなど) ○施設内の消毒・感染防止対策を徹底する。 ○新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画(BCP)を策定し、業務に活かす。		

令和4年度事業計画		事業所名 ソーシャルクラブハウスときわ	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心、安全なサービス提供に努める。 誰もが住み慣れた街で安心して心豊かにその人なりの暮らしが続けられるように支援する。 地域における福祉活動、多様な関係機関、個人との連携を図り、利用者を支援する。			
主要事業	利用者が自立した日常生活及び、地域での社会生活を営むことができるよう、活動の機会を提供する。 利用者が地域社会との交流ができるよう社会生活への参加・適応の機会を提供する。 利用者の意思決定と人権を尊重し、個別支援計画の作成とその目標実現へ向けたサービスの提供を行う。			
重点取組	利用者の基本的人権を尊重し、気軽に集い、心から憩える場所の提供を行う。 ・その人なりの生活を送れるための手助けの場所となるよう様々なプログラムを提供する。 ・利用者の話をよく聞き、丁寧な対応を行う。 ・個別支援計画は、本人の意思決定を基本として作成する。 生産活動について、常に品質向上と魅力的な製品作りを目指し、売上向上につなげる。 ・一人でも作業に関われる利用者が増えるように工夫をしていく。働く喜び、楽しみを感じてもらう。 ・職員も得意分野を発揮し、創意工夫をして新製品開発につなげる。 社会参加、地域交流の機会を作る。 ・横浜市営地下鉄蒔田駅販売をはじめ、地域行事での販売活動を行い、社会参加の機会とする。			
地域への貢献・取り組み	子育て支援拠点主催のスタンプラリーの景品交換場所として参加、協力する。 ウォーキングポイントリーダーを設置し、リーダーの利用の他、電池交換のお手伝いも行い、地域の方が気軽に立ち寄れる場所作りをする。 AEDを設置、近隣に向けてAEDステッカーを入りに掲示し、緊急時に対応できるようにする。			
職員育成計画	職員会議で毎回研修を行い、業務に必要な知識を高める。			
雇用計画	現時点での職員は充足している。 職員欠員の場合は直ちに求人募集を行うか、法人内での異動を検討し、職員補充を行う。			
予算の重点項目	補助金は決定された金額を有効に利用し、利用者が快適に過ごせる日中活動先の運営ができるように使用していく。 補助金の要綱を遵守し、通所者数を減少させないよう運営を行う。			
特記事項	利用者の安心して過ごせる日中の居場所を提供する。 昼食の提供を行い、安定した通所者数を指す。 利用者と職員の安全・健康に配慮し、新型コロナウイルス感染防止対策を行う。 新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画（BCP）を策定し、業務に生かす。			

令和4年度事業計画		事業所名 たすけあいゆい 相談支援センター	管理者氏名	齊藤 美紀
運営方針		1 障害のある方が希望される地域生活の実現に向け、生活全体を見通したサービス等利用計画案の作成とサービス利用後に継続的に行う支援（モニタリング）により相談支援を行います。 2 障害のある方が住み慣れた地域で心豊かに暮らしたいという想いに寄り添い、自分らしい自立した生活が送れるようサービス調整及び支援体制構築を目指します。 3 障害のある方やご家族が地域社会の中で安心して暮らしていくことができるように個別の相談支援と地域のネットワーク作りに取り組みます。		
主要事業		1 障害者総合福祉支援法に基づく指定特定相談支援事業 2 機能強化型（Ⅳ） 3 精神障害者支援体制加算事業		
重点取組		1 利用者や家族が地域社会の中で希望する暮らしを目指せる様、ニーズに合わせたサービス調整やモニタリングを行い利用者や家族のQOL向上に努める。 2 業務の効率化に努め計画通りの事業収益を目指し標準担当件数を遵守しつつ事業運営の安定化を図る。 3 横浜市相談支援従事者人材育成ビジョンに基づき質の高いケアマネジメントを提供するため、研修等に参加し自己研鑽に努める。 4 自立支援協議会相談部会等に積極的に参加し、行政や事業所、医療機関等との情報共有に努め地域のネットワーク作りに取り組む。		
地域への貢献・取り組み		1 地域生活支援拠点として障害のある方の高齢化を踏まえた「親亡きあと」の備え、入所施設や病院からの地域移行等を推進するために、障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に努める。 2 区地域自立支援協議会・相談部会に積極的に参加し区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターを基盤とした関係機関の連携によるネットワーク構築に努め障害のある方の目指す生活の実現に努める。 3 将来的には地域ケアプラザ等と連携し、障害福祉分野を超えた多様な社会資源とつながり、地域住民が地域社会で安心して暮らせる「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築に努める。		
職員育成計画		1 機能強化型事業所会議（週1回）開催による利用者の情報またはサービス提供進捗状況の報告を目的とし多角的な支援の提供に努める。 2 事業所内研修（虐待、セクハラ、パワハラ防止）の実施。		
雇用計画		1 事務職（非常勤）の配置により事務作業の効率化を図り、相談支援の専門職として本来業務に専念し更なる質の高いサービス提供を目指す。		

予算の重点項目	1 機能強化型サービス利用支援（Ⅳ）の加算要件である、常勤専従相談支援専門員 1 名配置に変更、それに伴う基本報酬単価の減額。（事業所人数換算 1.5 人 ⇒ 1.0 人） （サービス利用支援費 1,672 単位⇒1,622 単位 / 継続サービス支援費 1,410 単位⇒1,360 単位） 2 精神障害者支援体制加算（35 単位/人）は継続 【事業予算・算出根拠】 ・ 契約件数：90 件を維持 ・ 1 ヶ月モニタリング等実施目標件数：35 件 ・ 1 年間モニタリング等実施目標件数：420 件 ※機能強化型加算要件提供件数：1 人当たり 35 件
特記事項	・ 区内の障害者支援を充実していくため、南区内に居住又は南区内に通所先のある方を優先的に担当する。

令和4年度事業計画	事業所名 さくらんぼ	管理者氏名	吉田 優美
運営方針	・子どもが楽しく成長できるように 安心 安全 な場所を提供します。 ・子どもと家族が笑顔でいられるように他機関・職員が協力、相談し、支援します。 ・様々な障害があっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します。 ・障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。		
主要事業	1<基本的役割> 子どもの最善の利益の保障／共生社会の実現に向けた後方支援／保護者支援 2<基本的姿勢と基本活動> 自立支援と日常生活の充実のための指導訓練／創作活動／地域交流／余暇の提供		
重点取組	1 全職員で、児童、家族の困り感に迅速に対応する 日々のミーティングでの変化への気づき、連絡帳での家族からの SOS を汲み取り、対応していく。孤立した親子関係にならないよう、保護者の悩みに寄り添っていく視点を意識する。 2 職員の困り感に対応する 発達に困り感を抱えた幼児は多様化している。職員への指導と合わせ、小さな困り事、違和感をミーティングで発言できる環境をつくり、一人で悩む事のないよう全職員で携わっていく。 3 事業継続計画の策定 『新型コロナウイルス感染症発生時における BCP』、『自然災害発生時における BCP』を完成させる。		
地域への貢献・取り組み	・地域の一員として見守ってもらえるよう地域の公園などを利用して、交流の機会を設ける。その中で、障害理解へも繋げていく。 ・町内会の防災訓練、共進中地域防災拠点等の防災訓練に参加する。 ・事業を見える化できるよう、事業内容等をホームページへ掲載する。 ・「はびねす」児童の作品展示。法人事業所から掲示し、事業所を回る事で地域の方に広く見てもらう機会を設ける。		
職員育成計画	・考課表を用いて適切な評価を行う。 ・月1回程度、定期研修、基礎知識を身に付けられる研修を行う。 ・事業所内研修を経て、高い支援スキルを習得したい、習得してほしい職員へは外部研修を活用する。 ・リスクマネジメントの観点より、職員会議内で職員のフォローにより、リスクを回避できた事等を発表し、職員間連携の方法、手段の気づきに繋げる。 ・感染防止対策の徹底を継続する。		
雇用計画	・次の担い手の育成、障害児支援事業の拡充を視野に入れ、求人サイトへの掲載を継続する。 適切な事業運営を行う為の人材確保に努める。		
予算の重点項目	・人件費の確保 ＊新しい体制での運営に慣れ、新任職員への指導も進められている為、1日定員10名を満たすよう努める。 - 欠席による減収の影響を最小限にする。 ・防災備蓄の整備：BCP作成と連動させる ・修繕費：建物が10年を超え、様々な機器の寿命が想定される為		
特記事項	・保護者ニーズ、今後の国の政策を把握、現代に求められている障害児支援事業を見極めていく ・「さくらんぼ参観週間」継続する。(年2回開催：6月、10月予定) ・事業所内限定広報紙として、利用児童活動風景のお便りを年4回、保護者向けの配布を継続する。 ・利用児童家族との交流事業はコロナウィルス蔓延状況を鑑みて検討する。		

令和4年度事業計画		事業所名	児童家庭支援センターむつみの木	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	・地域社会の中で生活が継続していけるよう、他機関と連携し支援する。 ・養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。				
主要事業	1 相談事業 2 子育て短期支援事業 3 地域交流事業				
重点取組	・子育て短期支援事業利用児に対して、児童のアセスメントを行い、生活支援の充実化を図る。児童を中心とした支援を構築できるよう、子どもの権利ノートを活用する。				
地域への貢献・取り組み	・地域の子育て支援拠点との連携を密にし、児童家庭支援センターの周知を行い支援が必要な家庭の早期発見が出来る関係づくりに努める。 ・地域交流事：学童期だけでなく、乳幼児期も参加できるような各世代へ向けたイベントの実施				
職員育成計画	・職員の資質向上のために、スーパーバイズ体制を導入する。 ・職員が役割分担しチームワークを持って支援に臨むため、各種研修への参加や法人内の3センターでの自主研修や事例検討等を行って支援の専門性を高めていく。 ・スーパーバイズの導入や研修参加するために研修予算を計上する。				
雇用計画	・途中退職者の発生、雇用形態の変更が生じた場合は速やかに事務局を通し採用募集の通知を掲示する。 ・意向調査を9月初旬に配布し、提出期限を10月中旬とする。				
予算の重点項目	・運営費は相談件数に応じて打たれるため、関係機関との細かな連絡も記録に残し、確実に件数を計上する。 ・フードバンクを利用し食事やおやつ提供に有効活用していく。 ・グリストラップの整備は職員で行い、経費削減に努める。				
特記事項	・実習生の受け入れを実施し、次世代を担う保育士の育成に貢献する。 (コロナ禍を考慮し受け入れを調整する)				

令和4年度事業計画		事業所名	ゆいの木	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	- 支援が必要な子育て世帯が、地域社会の中で生活が継続できるよう他機関と連携し支援する。 - 養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。				
主要事業	1 相談事業 2 子育て短期支援事業 3 地域交流事業				
重点取組	- 子育て短期支援事業利用児に対して、児童のアセスメントを行い、生活支援の充実化を図る。児童を中心とした支援を構築できるよう、子どもの権利ノートを活用する。 - 地域で在宅支援をしている関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見に繋げる。				
地域への貢献・取り組み	- 地域交流事業において、子育てサロンを通年で開催し、子育て支援をする。 - 地区センター、地域ケアプラザと地域交流事業の共催を通して地域と繋がりを持ち、児童家庭支援センターの周知につながるよう取り組む。				
職員育成計画	- 職員の資質向上のために、SV体制を導入する。 - 職員が役割分担し、チームワークをもって支援に望むため、各種研修への参加、法人内3センターでの自主研修や事例検討等を行って、支援の専門性を高める。 - SVの導入や研修参加するために、研修予算を計上する。				
雇用計画	- 運営継続するため、有資格者の募集通知を継続する。 - 意向調査を9月初旬に配布し提出期限を10月中旬とする。				
予算の重点項目	- 運営費は、相談件数に応じて打たれるため、月平均250件を目標にして2021年度と同額は確保する。 - フードバンクかながわの寄付食材の活用により、給食費の支出を抑える。 - 消耗品の使用にはコスト感覚を持って業務にあたることを継続する。				
特記事項	- コロナウイルス感染状況に応じ可能であれば、実習生1名の受け入れを継続する。 - フードバンクかながわからの食材寄付を用い、調理体験を通じて食育に繋げていく。				

令和4年度事業計画		事業所名 子ども家庭支援センター さくらの木	管理者氏名 濱田 静江
運営方針	・支援が必要な子育て世帯が、地域社会の中で生活が継続できるよう他機関と連携し支援する。 ・養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。		
主要事業	1 相談事業 2 子育て短期支援事業 3 地域交流事業		
重点取組	1 子育て短期支援事業利用児に対して、児童のアセスメントを行い、生活支援の充実化を図る。児童を中心とした支援を構築できるよう、子どもの権利ノートを活用する。 2 地域で在宅支援をしている関係機関との連携を強化する。コロナ禍の状況を見極め見学などを実施する。		
地域への貢献・取り組み	・地域交流事業において、子育て世帯向けの講演会を通年で実施し、子育て支援をする。 ・谷津坂第一公園愛護会“のはらぐみ”の活動参加と地域交流事業の共催を通し、地域と繋がりを持ち、児童家庭支援センターの周知/理解につながるよう取り組む。		
職員育成計画	・職員の資質向上のために、スーパーバイズ体制を導入する。 ・職員が役割分担し、チームワークをもって支援に望むため、各種研修への参加、法人内児童家庭支援センター3センターでの自主研修や事例検討等を行って、支援の専門性を高める。 ・スーパーバイズの導入や研修参加するために、研修予算を計上する。		
雇用計画	・運営継続するため、有資格者の募集通知を継続する。 ・意向調査を9月初旬に配布し提出期限を10月中旬とする。		
予算の重点項目	・子育て支援事業による収入が減少する事が見込まれるが、運営継続するために、相談件数の維持に努める。(月平均300件) ・備品、消耗品の見直し、コスト削減に努める。		
特記事項	・里親支援の方法について模索する。 ・金沢区内の健やか子育て連絡会へ参加する		

令和4年度事業計画		事業所名	睦母子生活支援施設	管理者氏名	大河内 文代
運営方針	・お母さんとお子さんが、様々な経験を通して、地域社会の一員として生活できるよう支援する。 ・子どもの意思と可能性を尊重し、ひとりひとりの成長を見守る。				
主要事業	1 母子の保護と自立にむけ日常生活支援事業を展開し子育て支援を通し安心安全に暮らせるよう24時間体制でのサービスを提供する。 2 緊急一時保護事業 様々な事情で家庭の行き場を失った母子について緊急に必要な保護を行う 3 妊娠期支援事業 妊娠・出産に関して支援が必要と認められた妊婦を一時的に入所させ、安心して出産し、育児ができるよう見守る 4 自立支援コーディネーター事業 退所後の母子の生活を見守り相談・支援を行う。 5 地域貢献事業 地域と協働し開かれた施設を目指す。				
重点取組	・安心できる生活環境を提供するため、感染予防に努める。 また行事やプログラムは感染対策を行いながら、制限のある生活の中でうまいおいのある生活が出来るよう内容を工夫し利用者の満足度を高めていく。 ・自立支援コーディネーター事業の充実のため、具体的な支援方法を検討しマニュアル化する。 ・母子生活支援施設の認知度をあげる取り組みを進め、サービスの利用率を高める				
地域への貢献・取り組み	・『こどもの貧困』への対応としてこどもとみんなの居場所「手のひら食堂」「こども市場」に協賛し地域のニーズに取り組む。 ・地域活動の担い手として地域貢献に努める 子育て支援の一環として ○『きのこ』（学童児対象）○『ぶるぶる』（幼児対象）を開催し地域の子供たちに遊びの提供と人との関りを通し楽しさを感じてもらう。				
職員育成計画	・職員の専門的知識の獲得と力量のスキルアップを目指し、職員が継続して働けるよう人材育成研修を実施します。 ・外部からのスーパーバイザーを導入し、専門性を高める。 ・実習生の受け入れを行い、人材育成のスキル向上に努める。				
雇用計画	・退職者が出た際には、速やかに採用募集（ハローワーク、実習先の学校等）の通知を掲示する。 次年度の意向調査を夏以降に実施し、職員体制の把握に努め人員確保をする。				
予算の重点項目	・照明器具 LED への交換 ・ガス給湯器 交換				
特記事項	・実習生の受け入れについて学校側と検討し、次世代を担う公認心理師・社会福祉士・保育士の育成に貢献していく				

令和4年度事業計画		事業所名	つくしんぼ園	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	・元気な体を作る（様々な体験を通じ健康な心身が育つように全身を使って遊ぶ） ・考える力を育む（個性を伸ばし、主体的な行動ができるようコミュニケーションの充実を図る） ・思いやりの心を養う（様々な人とのふれあいを通して思いやりの心を育む）				
主要事業	1 横浜市乳幼児一時預かり保育事業（定員 12 名） 2 認可外保育園				
重点取組	・安心、安全な環境の中で、基本的生活習慣を身に付け、楽しい集団生活が送れるようにする。				
地域への貢献・取り組み	・保育を必要とする地域の子育て世帯に対し、理由を問わずお子さんをお預かりし、身近な子育ての応援者として地域貢献に努める。				
職員育成計画	・年間研修計画を立て、外部研修に参加する。研修を受けた職員は園内研修を行い、全職員のスキルアップを行う。				
雇用計画	・意向調査を9月初旬に配布、10月中旬に実施。退職者の公認確保に備え職員採用に努める。				
予算の重点項目	・就労など、定期的な利用を希望するご家庭を優先的に受け入れ、安定した収入を維持する。 ・消耗品や事務用品などの支出を抑え、コスト削減に努める。				
特記事項	2021 年 7 月から企業主導型保育事業を休止しており、2022 年 3 月末で終了予定。 2022 年 4 月から横浜市乳幼児一時預かり保育事業を主として運営を行う。				

令和4年度事業計画	事業所名 ゆいひなた塾	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	・子ども自身の生きる力を引き出し、自ら育つ力を獲得できるよう支援する。 ・子どもの人格を尊重し、子どもの気持ちに寄り添うよう支援する。 ・社会のルールやマナーを守ることにより人間関係の形成を支援する。 ・地域や学校とのつながりを大切にし、地域の中で育つ力を支援する。		
主要事業	・南区寄り添い型生活支援事業「ゆいひなた塾」の運営。 生活習慣の習得支援、学習支援、相談支援、公共交通機関利用による送迎支援、保護者相談支援		
重点取組	・子どもの話をよく聞いてアセスメントを取り、必要な生活支援や学習支援の充実を図る。 ・子どもにとって安心できる居場所づくりを行う。 ・学校や区役所、児童相談所、地域等のネットワークを培い、連携体制を高める。		
地域への貢献・取り組み	・町内会に加入し、町内会の活動に参加し、顔の見える関係を作る。		
職員育成計画	・各種研修へ参加し、職員のスキルアップを図る。		
雇用計画	・意向調査を9月初旬に配布し、提出期限を10月中旬とする。		
予算の重点項目	・子どもたち一人ひとりに合った、より充実したプログラムを提供できるよう教材等を工夫する。		
特記事項	・コロナ感染症予防に努め、学校休業期間は時間を区切って少人数の利用とする。 ・手洗い・うがい等、衛生環境を整える習慣を身に付ける。		